



6月定例会 6月6日～24日

17回目を迎える今年のまらがめ婆婆羅まつりは、8月20日(土)、21日(日)に開催。「東日本大震災と熊本地震の被災地へ元気な風を届けよう！」がスローガンです。

主な内容

- 本会議のあらまし 2
- 議案の内容 3
- 議案質疑 3
- 委員会審査 4
- 討論 4
- 請願審査 4
- 審議した議案とその結果 5
- 一般質問 6～11
- 議会よもやまばなし 12
- 編集後記 12

6月定例会

一般会計補正予算ほか原案可決

議員提出議案を否決

同意しました。

**本会議の
あらまし**

市議会6月定例会は、6月6日から24日まで19日間の会期で開かれました。

初日にまず、全国市議会議長会から永年勤続の功績をたたえ、2名が表彰を受け、続いて請願第2号「給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を求める意見書の提出に関する請願書」を総務委員会に付託しました。

続いて中讃広域行政事務組合議会議員と県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙をそれぞれ行い、高木議員と多田議員を選出し、また、公平委員会委員の選任と監査委員（議員選出）の選任について、それぞれ

同意しました。続いて議案第55号から57号までを議題として、市長から提案理由の説明があり、同じく議員提出議案第2号が提案され、それぞれ所管の常任委員会に付託しました。

9日は、議案第55号から57号までと議員提出議案第2号について1名が質疑を行った後、所管の常任委員会に付託しました。

10日、13日、14日、16日は、市政全般について、18名が一般質問に立ちました。

常任委員会は生活環境と都市経済が17日に、総務委員会が20日にそれぞれ開かれ、議案審査が行われました。

24日の最終日は、各常任委員長から委員会に付託していた議案と請願の審査結果について、議案はいずれも原案承認、議員

提出議案は否決、請願は不採択との報告がありました。

2議員が議員提出議案について賛成討論を行い、1議員が請願の採択を求める討論を行ったことに伴い、分離して採決し、議員提出議案第2号を否決、請願を不採択とし、残りの議案は原案を可決しました。

その後、諮問第2号「人権擁護委員候補者の推薦」について原案を同意し、最後に議員派遣について可決し、今期定例会を閉会しました。

人事案件

今期定例会に提案された人事案件は次のとおり（敬称略）。

▼公平委員会委員

仲多度郡多度津町 吉田清志

▼監査委員（議員選出）

土器町東七丁目 片山圭之

▼人権擁護委員

川西町北 松岡静男

塩屋町五丁目 倉本清一

土器町西三丁目 織田 博

中讃広域行政事務組合 議会議員の変更

（新）高木 新仁

県後期高齢者医療 広域連合議会議員 の変更

（旧）松永 恭二
（新）多田 光廣

議会改革特別委員会 委員の変更

（旧）松永 恭二
（新）多田 光廣

永年勤続2名に 表彰状を伝達

全国市議会議長会第92回定期総会において、永年勤続者として本市議会より2名の議員が表彰されましたので、今期定例会で表彰状を伝達し、その功績をたたえました。

《議員在職25年》 三木 まり
《議長在職4年》 高木 新仁

ご案内

次回定例会は
9月上旬に開
会予定です。

議案の内容

▼議案第55号 一般会計補正予算(第2号)

市土地開発公社が昭和町地先埋立事業を実施するための事業資金を借り入れるに当たり、その債務を保証するため、債務負担行為を追加し後年度にわたる負担の限度額を定めるもの

▼議案第56号 消防団員等公務災害補償条例の一部改正

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの

▼議案第57号 城西ポンプ場長寿命化工事の委託協定締結

地方共同法人日本下水道事業団を相手方とし、建設工事委託に関する仮協定を5月6日に締結したため、条例の規定に基づき、議決を求めるもの

▼議案第58号 公平委員会委員選任の同意

委員の任期満了に伴い、吉田清志氏を再任するため、議会の同意を求めるもの

▼議案第59号 監査委員(議員選出)選任の同意

国方功夫氏の辞任に伴い、片山圭之氏を選任することについて、議会の同意を求めるもの

▼諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦

委員の任期満了に伴い、松岡静男氏、倉本清一氏、織田博氏を推薦するに当たり、議会の意見を求めるもの

▼議員提出議案第2号 議員報酬及び費用弁償*等に関する条例の一部改正

議員が会議に出席した場合の費用弁償について、交通費のみを支給することを明確にし、その額を一般職非常勤職員等に支給される通勤加算報酬額に準じ



城西ポンプ場

るため、所要の改正を行うもの

▼議員派遣第2号 議員派遣について

議員派遣について、議決を得るもの

▼請願第2号 給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を求める意見書の提出に関する請願書

※費用弁償とは

議員や審議会など附属機関の委員などの非常勤職員に対し、職務の執行などに要する経費を償うために支給される金銭(地方自治法203条第2項)で、金額や支給方法は各自治体の条例によらなければならないとされています(同203条第4項、203条の2第4項)。

丸亀市議会では、議員が本会議や常任委員会に出席した場合、日額3000円を支給しています(丸亀市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例第5条第2項)。

質疑

質問者・項目

太字の項目は要約文を掲載

中谷真裕美

市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

議員の費用弁償 廃止にしないのか

Q 中谷議員 議員の議会への出席に係る費用弁償を、なぜ全額廃止としなかったのか。また、より実態に即した支給とする方法もあるのではないか。

A 藤田議員 これまで議会内で廃止に向けて提案し、議論してきたが、一致を見ず結論がでなかった。そこで実費相当額の費用弁償ならば議員各位の賛同を得られると確信し提案した。また、完全実費が費用弁償の理想だが、バスの領収証やガソリン代など、交通費に適用するのは現実的には難しく、事務も煩雑になる。そこで、市の非常勤職員の手当に準ずることが最も適切だと判断した。

委員会審査

一般会計補正予算など原案承認

議員提出議案を否決

本会議で常任委員会に付託された議案と請願は、17日に生活環境と都市経済、20日に総務委員会が開かれ、市長や副市長、担当部課長などが出席し、審査を行いました。
主な質疑は次のとおりです。

生活環境委員会

議案第56号「消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」に対する質疑や討論はなく、承認しました。

都市経済委員会

主な質疑

○随意契約以外の契約方法は取れなかったのか

議案第55号「一般会計補正予算」に対する質疑や討論はなく、承認しました。

また、議員提出議案には、継続審査、賛成、反対との討論があり、挙手採決の結果、否決としました。

また、請願第2号には、採択と不採択の討論があり、挙手採決の結果、請願を不採択としました。

討論

議案に賛成×反対の意見を表明します。



議案に対する討論

議員提出議案第2号 丸亀市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

《賛成討論》

加藤 正員

《賛成討論》

内田 俊英

請願に対する討論

請願第2号 給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を求める意見書の提出に関する請願書

《採択を求める討論》

加藤 正員

請願審査結果

給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を求める意見書の提出に関する請願書

香川県労働者福祉協議会

会長 進藤 龍男



●請願の要旨

今や大学生の2人に1人が何らかの奨学金を利用しているが、諸外国では高等教育の無償化や給付型奨学金が主流となっている。未来を担う若者を社会全体で支え、持続可能な社会にするために奨学金制度の改善と教育費負担の軽減を求める意見書を関係機関に提出されたい。

●委員会での審査結果

賛同意見のほかに、財源問題や教育の在り方など、慎重な議論が必要との意見が出たため、採決の結果、不採択とした。

●本会議での審査結果

採択を求める討論があり、起立採決の結果、賛成少数で請願を不採択とした。

採択を求める討論

加藤 正員

総務委員会

主な質疑

○条例案の別表第2の金額が、交通費という考えか
○費用弁償の中身や内訳をどのようにとらえているのか

○契約金額3億8766万円の算定根拠は

議案第57号「城西ポンプ場長寿命化工事の委託契約締結」について質疑の後、討論はなく、議案を承認しました。